

パブリック・コメント制度による

「第5次富士市地域福祉計画（案）」

に対する意見募集の結果について

1 意見募集の概要

- (1) 意見募集方法 ①富士市ウェブサイトへの掲載
②福祉総務課、各まちづくりセンター、中央図書館での閲覧
- (2) 募集期間 令和4年1月4日（火）～令和4年2月4日（金）
- (3) 意見提出方法 ウェブサイトの送信フォーム・電子メール・郵便・FAX
担当課への直接提出

2 意見募集結果

- (1) 意見提出者の数 3人
- (2) 提出された意見の数 3件
- (3) ウェブページアクセス件数 131件
- (4) 意見の反映状況
- 反映する（一部反映を含む） 件
 - 既に盛り込み済み 1件
 - 今後の参考にするもの 2件
 - 反映できないもの 件
 - その他 件

令和4年2月

富士市 福祉こども部 福祉総務課

「第5次富士市地域福祉計画（案）」の
パブリック・コメントに対する意見及び回答

反映結果の項目は、「1 反映する」、「2 既に盛り込み済み」、「3 今後の参考にするもの」、「4 反映できないもの」、「5 その他（案件とは無関係な意見等）」の5区分

No.	意見の内容	市の考え方	反映結果
1	<p>医療関係者、介護関係者、福祉関係者とコミュニケーションがとれない今の市政では、計画を立てたところで無駄なんだろうと思います。新型コロナウイルスへの対応を見ても、私たち専門職の意見を聴こうという姿勢も感じられません。</p>	<p>本計画の策定にあたっては、地域住民組織の代表、関係機関・団体の代表、学識経験者、公募による市民等から構成される富士市福祉計画推進会議の委員の皆様から意見をいただいております。委員の中には医師会から推薦された医師も含まれており、計画策定に携わっていただいております。今後も医療、介護、福祉分野の団体や事業所と連携をはかり、ご意見をいただきながら各事業を進めてまいります。</p>	3 今後の参考にするもの
2	<p>障害者も含む、全市民に対しての素案であると思います。 特に、障害者が不合理にならないよう、国と自治体に対しては、相談体制の強化を求めての一環ととらえています。 内閣府の調査では、障害者の相談に応じトラブルの解決を支援する組織を設置している自治体は、2019年時点で56%にとどまる。専門の相談員を置く自治体は17%にすぎません。体制の不備からたらい回しにされたり、相談内容が共有されずに放置されたりすることがあってはならないので、受け付けから解決まで一貫して対応する窓口を設けることが欠かせないと思います。全市民が暮らしやすい社会を実現するには、作るだけでは十分とは言えない。近所および学校、企業など周囲の人々がコミュニケーションを通じて問題を解決する取り組みこそが大事だとかんがえます。今回の計画策定を作るに際して、共生社会に向けた一歩になれば幸いです。</p>	<p>計画案の第5章のとおり、地域や公的な相談窓口で悩みごとや困りごとを把握した時は、市役所の関係課や関連機関と情報を共有し、包括的かつ重層的に問題を速やかに解決するなど、地域と行政の連携による支援体制を目指しています。相談に来た市民が気軽に、安心して相談できるよう、身近な相談窓口の情報発信や、市と関係機関の連絡体制、支援につなげるための連携や支援の質の向上を進めてまいります。</p>	2 既に盛り込み済み
3	<p>近年、ますます地域コミュニティが弱体化してきており、地域の住民の相談や助け合いが、減少し、地域活動に積極的な住民とそうでない住民とに二極化している。また、地域活動に積極的な住民の多くは高齢となり、若い世代の地域コミュニティのリーダーが不足している。生活時間の多様化、新しい集合住宅や分</p>	<p>地域住民のつながりの希薄化や地域への関心の持ち方の二極化、地域活動の担い手の高齢化が進んでいることは認識しているところであり、計画案の第2章第5節で地域福祉の課題を整理しております。地域のコミュニティは長い時間をかけて形成されており、その改善・向上には時間を要することが考えられ</p>	3 今後の参考にするもの

譲地に転入してきた住人が増加し、既存の住民との結びつきが薄らいでいる。また、地域で活動している多種多様な団体相互の関係が複雑でわかりにくい、というような問題、また、行政機構の縦割りの問題もある。このことから、「誰もが安心してともに暮らせる地域」を実現するために

戦略

- ①多様な価値観を認めあう開かれたまちづくり
 - ②コミュニケーションのあるまちづくり
 - ③社会資源を生かしたまちづくり
 - ④共生のルールあるまちづくり
- 等を進めていく必要がある。

戦術

「住みよいまちづくり」をつくっていくためには、いくつかの視点、テーマを持って取り組むことが必要となる。

①活動の担い手の発掘と育成

福祉施設等で働く職員の専門知識を地域福祉に活用する。

②魅力あるまちづくりの企画と実践

中学生、高校生、専門学校生、大学生だけで構成する企画会議。そのアイデアを地域活動に反映する。

③地域社会資源のネットワーク化と有効活用

医療施設、福祉施設、商業施設、企業、銀行、農協、学校、保育所 幼稚園などからなる「〇〇地域福祉を考える会」地域社会資源のネットワーク化

④地域情報の共有化

地域の点を線に、線を面に、面を立体に、どこからでも対応できるシステム化

⑤地域福祉活動を活性化する分かり易い理念を地域住民と共有

・まなぶ、そだてる。・つなぐ、ささえあう。・きづく、ひろげる。

また、三つの「地域力」を高めることが重要と考える。

①地域福祉力（ささえあい活動・育児相談・子ども見守り・こども食堂）

②地域防災力（東南海地震・富士山噴火・異常気象・自然災害等の見守り隊）

③地域教育力（伝統文化の継承・郷土の偉人・地域こども寺子屋）

ますが、「まなぶ、そだてる」「つなぐ、ささえあう」「きづく、ひろげる」の基本理念を元に、情報発信や啓発活動を行うなど、市民の皆様にご協力をいただきながら地域福祉の推進に努めてまいります。また、行政組織の在り方や地域力を高めること等へのご意見につきましても、今後の計画の運用や関連団体との連携、SDGsの理念に沿った地域福祉の実現に向けて取り組んでまいります。

この三本の柱が地域福祉活動を推進していく上で喫緊の課題であり、富士市が進める「だれもが安心してともに暮らせる地域」に繋がっていくと思われる。地域の人たちと一緒に知恵と工夫による「ここでしかない地域福祉活動」未来ある子どもたちのためにも住みなれた地域を「ソーシャルインクルージョン」の考えにたち、「だれ一人も取り残されないシステムづくり」が必要である。

また、今後、起こりうる「デジタル格差」にも地域社会で対応していく必要がある。持続可能な開発目標（SDGs）の理念に沿った地域福祉を実現するためにも地域の強み、弱みを、現状分析してそれぞれの地域で補うヒューマンネットワークづくりが必要である。そのためにも行政機構の縦割行政を住民サイドに立った、分かり易い優しいシステムに改善する必要もある。

人生100歳時代を向かえる中で、マンパワーにおいても予算にも行政だけでは限界がある。

支援体制の在り方

①市長直轄の全庁的かつ横断的な組織構成にする。縦割り行政では、地域活動・地域福祉活動は醸成しないし育たない。

②権限を富士市社会福祉協議会に委譲し、地区社会福祉協議会が中心となって近い将来民間委託するまちづくりセンターと地域住民が協働して地域活動・福祉活動を推進する。

SDGs未来都市としての誇りを持ち、未来を切り拓く住民参加の「第5次富士市地域福祉計画」を切に希望します。